

◎新潟県告示第676号

令和6年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和6年6月3日

新潟県知事 花 角 英 世

単位区域名	保安林の種類	皆伐面積の限度 (単位ヘクタール)
山北地区	水源かん養保安林	189.40
〃	土砂流出防備	201.63
三面川	水源かん養	690.08
〃	土砂流出防備	189.38
村上市(旧村上市)	干害防備	0.94
〃	保健	0.36
村上市(旧朝日村)	干害防備	3.46
〃	保健	9.80
荒川	水源かん養	300.59
〃	土砂流出防備	47.78
関川村	干害防備	0.40
阿賀野川	水源かん養	1045.50
〃	土砂流出防備	585.75
阿賀町(旧鹿瀬町)	干害防備	0.24
〃	保健	9.00
阿賀町(旧上川村)	干害防備	0.36
阿賀町(旧三川村)	干害防備	0.38
胎内川	水源かん養	90.32
〃	土砂流出防備	74.36
胎内市(旧中条町)	飛砂防備	1.62
〃(旧黒川村)	干害防備	0.12
加治川	水源かん養	349.01
〃	土砂流出防備	123.70
新発田市(旧新発田市)	干害防備	1.04
早出川	水源かん養	227.64
〃	土砂流出防備	56.82
新潟市(旧新津市)	干害防備	1.20
西川	水源かん養	16.14
〃	土砂流出防備	2.26
五泉市(旧五泉市)	保健	0.98
五十嵐川	水源かん養	281.26
〃	土砂流出防備	219.74
刈谷田川	水源かん養	116.94
〃	土砂流出防備	82.80
信濃川中流	水源かん養	36.08
〃	土砂流出防備	101.28
鯖石川	水源かん養	181.14
〃	土砂流出防備	45.92
柏崎市(旧高柳町)	干害防備	1.12
破間川	水源かん養	588.18
〃	土砂流出防備	760.86
北ノ又川	水源かん養	397.82
〃	土砂流出防備	180.36
魚野川	水源かん養	589.87

魚野川	土砂流出防備	〃	951.46
信濃川上流	水源かん養	〃	281.25
〃	土砂流出防備	〃	222.81
魚沼市(旧広神村)	干害防備	〃	2.18
保倉川～洪海川上流	水源かん養	〃	145.04
〃	土砂流出防備	〃	98.00
越道川	水源かん養	〃	5.80
〃	土砂流出防備	〃	44.76
上越市(旧柿崎町)	干害防備	〃	0.90
上越市(旧吉川町)	保健	〃	2.38
関川	水源かん養	〃	341.89
〃	土砂流出防備	〃	218.17
妙高市(旧妙高村)	防風	〃	3.54
上越市(旧板倉町)	干害防備	〃	6.30
上越市(旧三和村)	干害防備	〃	1.60
能生川	水源かん養	〃	266.24
〃	土砂流出防備	〃	140.84
早川～青海川	水源かん養	〃	945.07
〃	土砂流出防備	〃	142.32
上路川	土砂流出防備	〃	95.54
大佐渡	水源かん養	〃	597.99
〃	土砂流出防備	〃	333.54
小佐渡	水源かん養	〃	318.68
〃	土砂流出防備	〃	129.58
佐渡市(旧新穂村)	干害防備	〃	1.66